

令和二年三月遠野市議会定例会

遠野市教育行政推進の基本方針

令和二年二月二十五日

遠野市教育委員会

令和二年三月遠野市議会定例会の開会に当たり、令和二年度の「教育行政推進の基本方針」について申し述べます。

これからの変化の激しい社会を迎えるにあたって、未来を担う子どもたちが身に付けるべき力は「生きる力」であります。

すなわち、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力の「知・徳・体」をバランス良く育んでいくことがこれからの時代を生き抜く子どもたちにとって必要不可欠であり、教育の果たす役割と責任は大変重要であると認識しております。

「遠野市総合計画」の大綱四及び「遠野市教育振興基本計画」の基本方針に沿って、令和二年度の主要な施策の概要について、申し上げます。

2

基本方針の第一は「ふるさと教育の推進」、第二は「生涯学習の推進」そして第三は「ふるさとの文化の継承・創造」であります。

基本方針の第一「ふるさと教育の推進」についてであります。

明日の遠野を担う児童生徒の学びの教育環境の充実を図り、ふるさとに夢と誇りを持ち、郷土を愛し支えていく人材の育成を図る教育の実現を目指し、「就学前教育の充実」と「学校教育の充実」に取り組んでまいります。

まず、「就学前教育の充実」については、

人間としてより良く生きるための基礎が培われる大切な時期であることから、自立心を育て人との関わりを大切にし、健康な体づくりや探求心の育成、言葉や表現などを育む教育を推進してまいります。

特に、保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領のもと、子どもの発達に合わせて、家庭や地域と連携し、計画的で独自性のある教育課程と保育を推進してまいります。

発達に遅れのある又は遅れの疑いのある児童など、支援が必要な児童やその保護者への支援体制の充実を図るため、「療育教室（のびっこ教室、ジャンプ教室）」、「幼児ことばの教室」、「臨床心理士による出張心理相談」等の療育支援事業を実施するとともに、療育支援を必要とする幼児が小学校へ就学する際の円滑な接続についても、関係機関等との連携を強化し取り組んでまいります。

次に、「学校教育の充実」については、

児童生徒の学習意欲を高め、子どもの個性を生かした質の高い教育の提供を目指し、児童生徒が安全で安心な学校生活を送るため、「教育内容の充実」、「教育環境の充実」、「学校給食の充実」を推進するとと

もに、「学校と家庭、地域社会との連携」に努めてまいります。

まず、「学校教育の充実」の第一「教育内容の充実」についてであります。

令和二年度は、小学校において新学習指導要領が全面実施となる年であり、県においては、昨年度、いわて県民計画及び岩手県教育振興計画を定めております。本市においては、これらを踏まえ、五つの重点を定め、「教育内容の充実」に努めてまいります。

重点の一つ目は、「学校経営の質的向上」であります。

学校長のリーダーシップの下、いわての復興教育やキャリア教育の充実を図り、ふるさと遠野や日本、世界の発展に貢献する人材の育成を図ってまいります。

また、教職員・保護者・地域が各学校で定める「まなびフェスト」の内容を共有し、協働して実践することにより学校経営の充実を図ってまいります。

さらに、校内外の研修を活用し、各学校の実態を踏まえて、組織的に継続的な課題解決のための取組を進めるとともに、授業力や学級経営力などの実践的指導力を高める人材育成を推進し、保護者や地域の人材及

び地域資源を積極的に活用することにより、学校経営の質的向上に結び付けてまいります。

重点の二つ目は、「確かな学力の育成」であります。

義務教育九年間を見通した学びの連続性を重視した中学校区単位における小中連携による学力向上の取組も七年目を迎え、日常実践として定着しつつあり、「遠野市まちづくり指標」として掲げている全国標準学力検査の結果においても着実に成果が現れております。

児童生徒が主役となる授業改善のもと、さらなる学力の向上が図られるよう、遠野市教育研究所における研究推進活動の充実に努めてまいります。

また、実用英語検定を活用した英語力向上事業の推進、あるいは数学における特定教科支援員の中学校配置など、「特定教科集中対策事業」を継続することにより、各種学力調査から明らかとなった課題に対応してまいります。

加えて、令和二年度から小学校における外国語の「教科化」が本実施となることを踏まえ、外国語指導助手（ALT）の三名体制の継続により、子ども達がより活きた英語に触れることができる機会を保障してまいります。

重点の三つ目は、「豊かな人間性の育成」であります。

「遠野市わらすっこ条例」に掲げる理念のもと、人権を尊重する心の育成、また「特別の教科 道徳」を要とした道徳教育や復興教育を中心とした自他の生命を大切にする心の育成など、学校行事における体験活動、読書活動など、あらゆる教育活動を通じて豊かな心を育む教育を推進してまいります。

令和・南部藩寺子屋交流事業においては、八戸市との児童交流を継続し、児童が歴史的つながりを肌で感じ、郷土の歴史や文化、自然の良さを学ぶ機会となるよう取り組んでまいります。

不登校やいじめなどの生徒指導上の問題については、各学校の教育相談体制や指導体制への支援を行うとともに、教育相談員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門家の積極的な活用を促しながら、児童生徒個々の課題に寄り添い解決に導いてまいります。

特に、不登校対策では、適応指導教室を引き続き開設し、児童生徒の段階的な学校復帰に向けた支援に取り組んでまいります。

また、いじめ問題では、各校における校内研修の充実を支援するとともに、子どもたちが主体となった「いじめを未然に防止するための活動」

の取組を推進し、各学校におけるいじめの積極的な認知による早期発見、適切な対応を支援してまいります。

重点の四つ目は、「健やかな体の育成」であります。

当市の子どもたちは、全国と比較して、永久歯のむし歯の率が高いという課題が見られています。

この課題の改善に向けて、岩手県、遠野歯科医師会、遠野市医師会の指導のもと、今年の一月より、市内のすべての小中学校において、フッ化物洗口の取組を開始しました。新たに始まったこの取組を含め、今後とも子どもたちの健やかな成長のため支援してまいります。

また、今年度、見直しをした「遠野市における部活動の基本方針」に則り、部活動の果たす機能を大切にしながら、子どもたちが健康を損なうことなく、心身の健全な発達に資する活動となるよう支援してまいりますし、各校への部活動指導員配置により、部活動指導が充実するよう、指導員の増員及び研修等に努めてまいります。

重点の五つ目は、「特別支援教育の充実」であります。

就学前から卒業までの一貫した支援の充実を図るために、幼保、小学校、中学校をつなぐ「サポートファイルすてっぷ」の活用を図るなど、

子ども達と保護者が安心できる環境を整えるため、学校との連携を充実してまいります。

また、通常学級に在籍する個別の支援が必要な児童生徒への対応のため、特別支援教育支援員を引き続き配置するとともに、その支援員を対象とした研修会を計画的に実施し、児童生徒が適切な支援を受けられる環境を整えてまいります。

さらには、「聴こえの障がい」がある児童への指導環境の充実を図るとともに、「言葉の障がい」がある児童への発音指導等による改善を図るため、ことばの教室の設置及び講師による巡回指導を継続してまいります。

学校教育の充実の第二「教育環境の充実」についてであります。

市内小中学校への電子黒板の整備など、教育を支える学習環境の向上を継続するとともに、来るべきSociety5.0時代に対応するため、国のIGAスクール構想に対応し、小・中学校の高速大容量のネットワーク環境整備と、児童生徒の学習用ICT機器の設置を推進いたします。

通学対策については、スクールバスの安全かつ効率的な運行に努めるとともに、老朽化したスクールバスについては、順次更新を行い、通学時の児童生徒の安全確保を図ってまいります。

台風や大雪などの災害に対しては、防災関係機関と連携し、気象情報などの災害情報の収集に努め、学校との連絡を密にするとともに、タイムラインに基づいた休校措置や登下校における安全対策等の措置を講じ、児童生徒の安全対策に万全を期して対応してまいります。

経済的理由により就学が難しい児童生徒の保護者に対する支援として行う就学援助については、令和二年度における国の要保護児童生徒就学援助費補助金の基準に準じて、新入学児童生徒学用品費、校外活動費、クラブ活動費などの支給対象費目の単価の見直しを行い、保護者の経済的負担の軽減を図ってまいります。

奨学金制度については、引き続き、経済的事由により修学が困難である優秀な学生への学資の貸与により、有能な人材の育成に努めてまいります。

教職員の業務負担の軽減については、引き続き「教職員多忙・負担軽減対策検討会議」により、改善策の検討と運用を進めてまいります。

学校教育の充実の第三「学校給食の充実」についてであります。

成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれたおいしい給食を提供し、健康増進を図るとともに、発達段階に応じ

て食生活に対する正しい理解と望ましい食習慣や食に関わる人々への感謝への心を育むよう取り組んでまいります。

児童生徒が、学校給食を通して「生きる力」を育む食育の推進と学校給食を支える人たちを交え、郷土の食文化や地域の農産物への理解を深める「交流すまいる給食」を引き続き実施するとともに、栄養教諭との連携のもと、学校教育全体で食に関する指導等の一層の推進を図ってまいります。

学校給食センターは、開設から八年を迎えますが、高度な衛生管理システム、充実した調理設備のもと、学校給食の更なる品質向上のため、調理・配送業務委託業者及び食材納入業者との連携を十分に図りながら、安全・衛生管理を徹底してまいります。

学校教育の充実の第四「学校と家庭、地域との連携の充実」についてであります。

児童生徒の総合的学習時間を活用し、地域の郷土芸能や伝承活動をはじめ、郷土の歴史や文化等について地域の有識者から学ぶ「特色ある学校づくり事業」や親子で参加する森林愛護活動など学校・家庭及び地域の方々との連携のもと、子ども達の郷土愛を育んでまいります。

基本方針の第二「生涯学習の推進」についてであります。

市民一人ひとりが、自ら進んで学ぶことができる社会を目指し、近隣の関係施設・機関や市内関係機関・団体と連携し、生涯学習を推進してまいります。

広く市民を対象にした講座等を開催するなど市民の学ぶ機会を保障するとともに、市民の文化芸術活動を支援し、豊かな人間性、創造力・感性を備えた人材の育成に取り組みます。

P T Aや地域教育協議会の構成員等を対象に「家庭教育講演会」や「家庭教育ゼミナール」等を開催し、家庭教育力と地域の教育力向上を図るとともに、地域と学校が連携・協働し、幅広く地域住民と保護者の参画により、地域全体で子どもたちの成長を支え、「その地域でしか学習できない経験」を通じた学校づくりの仕組みとして学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の設置に向けた取組を進めてまいります。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の視覚障害者五人制サッカーブラジル代表チームの事前合宿における子どもたちとの交流は、異文化と触れあい、共生社会の形成に向けた貴重な体験を得ることができ、今年の再会に大きな期待を寄せているところであり、さらに充実した交流の機会が得られるよう取り組んでまいります。

基本方針の第三「ふるさとの文化の継承・創造」についてであります。

遠野の文化を物語る指定、無指定の文化財を保護し、魅力的な地域を作っていくため、遠野遺産認定制度を推進します。

遠野は、民俗芸能の宝庫であり、それが文化的な土壌を作り、地域コミュニティの強化の一翼を担っていることから、引き続き民俗芸能の伝承活動を支援してまいります。

図書館活動の推進については、児童館、学校、福祉施設等への図書の出、図書館教室、職場体験の受入れによる社会教育の充実、視聴覚教育を通じた読書の推進を各機関と連携し図書館活動の充実に努めます。

「こども本の森構想」については、脈々と伝承されてきた遠野の古きよき文化を土台として、次の時代をつくる子どもたちの想像力を養い、情操教育の向上が期待されており、遠野だからこそできる新たな子どもの学びの環境整備に向けた取組を進めてまいります。

博物館活動の推進については、令和二年は「遠野物語」が発刊されるから百十周年の節目の年となることから、二つの記念展を開催し「遠野物語」と遠野の歴史・文化について、市内外に向けた情報発信に努めます。

以上、令和二年度の教育行政推進に関する基本的方向と主要な施策の

概要について、申し述べました。

本市の学校教育目標である「知・徳・体のバランスのとれた人間形成、ふるさと遠野や日本、世界の発展に貢献する人材の育成」の実現のため、「遠野だからできる教育、やるべき教育」を着実に進め、子ども達の豊かな成長を支えてまいります。

未来を担う子どもたちのため、学校、家庭、地域の意思を的確に反映しつつ、本市の教育振興基本計画に掲げる基本理念「ふるさとの文化を生かし、「夢」と「誇り」を育む学びのまちづくり」を進めてまいります。

議員各位、並びに市民のみなさまのご理解とご協力を賜りますよう、心からお願ひ申し上げます。